

様式第3号（第12条関係）

西脇市審議会等の会議の記録

審議会等の名称	平成26年度第3回西脇市総合計画審議会
開催日時	平成26年10月27日（月曜日） 午前・ <u>午後</u> 3時00分～4時00分
開催場所	西脇市生涯学習まちづくりセンター 会議室2
出席委員の氏名又は人数	浅野会長、齋藤副会長、大久保委員、黒崎委員、竹内委員、大西委員、西村委員、長谷川委員、藤井委員、尾田委員、吉田委員
欠席委員の氏名又は人数	藪根委員
出席職員の職・氏名又は人数	大前部長、細川課長、筒井課長、萩原課長補佐、渡辺課長補佐、澤田主任
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴人の数	5人
議題又は協議事項	西脇市新市まちづくり計画の改定について
会議の記録（概要）	
発言者	<p>○開会</p> <p>内閣改造で地方創生担当相が新設されたが、これは自ら頑張る自治体を応援していくという趣旨であると理解している。西脇市においても審議会での活発な議論を踏まえたうえで、地方創生に取り組んでいただきたい。</p> <p>委員12名中11名出席により会議成立の報告</p>
会長	
問い合わせ先	西脇市ふるさと創造部企画政策課 TEL 0795-22-3111 / FAX 0795-22-1014

会議の記録（概要）	
発言者	
会長	<p>○会議資料に基づき、新市まちづくり計画の改定（案）に係る市民意見募集（パブリックコメント）の実施結果について事務局から説明</p> <p>今回のパブリックコメントの結果が0件ということで、他のパブリックコメントと時期が重なるなど、何か理由があるのか。</p>
事務局	<p>今回のパブリックコメントは0件であったが、他の事例でも意見がないケースがあった。パブリックコメントの対象が、焦点を絞った特定の分野に対するものに関してはある程度ご意見をいただけることもある。今回のパブリックコメントの対象は、新市まちづくり計画の期間延長、財政計画の変更ということで、具体的な内容ではなく専門的なものであったために、ご意見をいただけなかったと捉えている。</p> <p>○会議資料に基づき、新市まちづくり計画の改定に係る答申について事務局から説明</p>
委員	<p>会議資料5ページの答申案の4番目の項目にある「見える化」という用語は一般的なのか。</p> <p>また、「附属機関等」というのは一般市民には分かりにくい。</p>
会長	<p>プロセスを公開するというような意味で、流行り言葉である。</p> <p>「附属機関等を活用するなど」というのは少し分かりにくい。「見える化」というのも一般的ではないのではないか。「附属機関等を活用する」について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「見える化」というのは、ホームページ等で情報を見られるようにするということである。「附属機関」というのは行政用語であり、意味が分かりにくく申し訳ない。「附属機関」というのは、学識経験者や市民の方々に意見を求め、市政に反映させていくために開催する、審議会や会議のことである。総合計画審議会も附属機関である。</p>
会長	<p>「見える化」を「可視化」に、「附属機関等」を「各種審議会等」に変更してはどうか。</p>
事務局	<p>先の意見を受けまして、「見える化」については「可視化」に、「附属機関等」については「各種審議会等」に、より分かりやすい言葉に訂正させていただく。</p>

会 長	資料6 ページ以降の新旧対照表は、前回審議会の資料と変更はないのか。
事務局	変更はない。
委 員	答申案の2番目の項目には公共施設の適正配置についてとあり、4番目には市役所本庁舎等の施設整備を検討する場合とあるが、公共施設の適正配置とは。
事務局	新市まちづくり計画には公共施設の適正配置についての項目があり、これには市役所の在り方も含まれる。少子高齢化などの人口問題があり、公共施設の利用者の減少も考えられるなかで、公共施設全般を長期的にマネジメントしていくための公共施設等総合管理計画を策定するように国から指針が出ている。西脇市においても今年度と来年度の2年間で策定していくが、その中で公共施設の配置を考えていくことになり、市役所も対象になる。
委 員	市役所をどこに配置し、その周りに何を整備するかというような全体図を描かないといけない。合併特例債を延長したからとゆっくり作業を進めていては間に合わないと思うが、ある程度構想は出来上がっているのか。
事務局	市役所に限っていうと、耐震診断の結果、耐震基準を満たしていないということもあり、事務局としては、耐震化工事をするのか、新築するのか、今年度中に方向性を決めなければならないと考えている。仮に新築するという方針になれば、どこに建てるのかといったことを、市全体の観点から考えていく。合併特例債が使えるのは32年度までで、時間をかけて検討することはできないので、年度内に方向性だけは決めたい。
委 員	市民の意見を聞くというのは大事なことだが、あまり時間をかけてしまうとなかなかまとまらない。スピード感を持って、また審議会等を活用して検討していくのが良いと思う。
事務局	合併特例債ありきで考えるのもいいが、市役所というのは市の顔になる建物であるので、長期的な視点からも考える必要がある。ただ、合併特例債という有利な財源を活用できる期間には限りがあり、可能であればこれを活用していくべきであると考えているので、早期に方向性を示していきたい。

<p>会 長</p>	<p>それでは、先ほどの修正を踏まえた案で決定し、市長に対し答申を行うこととしてよいか。賛成の方は挙手願いたい。</p> <p>◎採決（全員賛成）</p> <p>全員賛成であり、本案を新市まちづくり計画の改定案として市長に答申することとする。</p> <p>○今後の予定などについて事務局から説明</p>
<p>会 長</p>	<p>以上をもって、本日の協議は終了した。活発にご発言いただき、答申をとりまとめることができ、感謝する。</p> <p>最後に、西脇市に望むこと、日頃考えておられること、感想など、委員の皆さんから一言ずつお願いしたい。</p>
<p>委 員</p>	<p>パブリックコメントが市民からのコメントを待つという受身な姿勢に感じられる。内容的に難しく、もっと具体的な内容ならコメントできるかもという思いはある。今回も広報に載せる、市役所やHPで公開するなどの工夫をしたようだが、市民の意見を吸い上げられたら良かった。</p>
<p>委 員</p>	<p>合併時にいろいろ議論はされたが、合併後に公共施設もなくなっていった。公共施設の廃止は、付近住民にとっては拠点がなくなってしまうことであり、人の出入りも少なくなった。また、公共施設周辺の店もなくなり、活気のない地域になってしまった。年を取ると車にも乗れなくなり、不安な思いをしているのではないかと感じる。これらを踏まえた施策があればと思う。</p>
<p>委 員</p>	<p>やらないといけないこと、考えないといけないことはたくさんある。市役所の建替や幼稚園の定員の問題、地域の少子化の問題など。さらには住民会議で運行しているつくしバスやリフト付き車両などの運行の資金が不足しており、病院などへの移手段の確保といったことに対する支援が不足している。</p>
<p>委 員</p>	<p>いろいろ勉強させていただいた。対象を絞った議論は逆に難しい場合もある。今回のように幅広い分野の場合は、これから検討することも、意見を反映させることもできる。また、その次のステップとして特定分野での具体的な話し合いに積極的にもつなげていきたい。パブリックコメントが0件というのは残念。多数の人が西脇市に興味を持てるように、取り組んでいきたい。</p>

委員	<p>公共施設というのは地域の宝である。つくるときには今のニーズにのみ対応するのではなく、20年後、30年後、その地域がどうなっていくのか、長期的な視野で整理をしていてもらいたい。転用可能な施設なども視野に入れながら、まちづくりを考えてもらいたい。</p>
委員	<p>新市まちづくり計画の改定にもう少し早く取り掛かるべきであった。東日本大震災があり、公共施設の在り方が問われていたなかで、その流れを敏感に感じ取り、2年前から庁舎の建替などを含めたまちづくりについて十分な議論ができていればと反省している。</p>
委員	<p>質問であるが、財政計画を10年から15年に変更したが、どういう理由か。</p>
事務局	<p>当初策定したのが27年度までの10年間であったが、震災を踏まえ、被災地域以外の地域においては、合併特例債の発行が5年間延長することが可能となった。このため、新市まちづくり計画の期間を5年間延長するものである。</p>
委員	<p>まだまだ勉強不足であり、反省している。パブリックコメントが0件ということだが、市職員の方が一生懸命取り組まれているのはこの会議に出て分かった。しかし、市民と行政との温度差を感じた。市民の意識改革、市民との意識共有のためにも、ハードの部分だけでなく、ソフトの部分でも取組を進めてほしい。</p>
委員	<p>答申を踏まえて、速やかに取組を進めていただきたい。パブリックコメントについては行政のアピール不足もあるが、市民も前向きにならないといけない。</p>
委員	<p>合併特例債というのは、市の借金でもあり、市民の借金でもあるので、本当に必要なものに活用してほしい。</p> <p>公共施設配置については、やはり全体図を描いてもらい、今点在している施設の集約なども考えてもらいたい。また、どこの公共施設に行っても駐車場が狭いように思う。今は車社会であり、今後いくら人が少なくなっていくとはいえ、車の数は増えていくのではないかと思う。</p>
会長	<p>冒頭で申し上げた地方創生は、頑張る自治体を応援するということがあるが、頑張る自治体とはアイデアのある自治体ではないか。ハードだけでなく、ソフトも重要である。また、市役所内だけではアイデアも広がらないと思う。市民の方々のアイデアを吸い取るような仕組みが必要</p>

<p>市 長</p>	<p>である。地方創生を進めるために、今後も市民の皆さんと論議する場を設け、合併特例債が活用できる5年間で有意義なものにし、西脇市を大きく変えるようなものにしていただきたい。</p> <p>～審議会閉会～</p> <p>○答申「新市まちづくり計画の改定について」</p> <p>～会長から市長へ答申書を手交～</p> <p>会長をはじめ、委員の皆様には活発な審議をしていただき、お礼を申し上げます。合併特例債は借金ではあるが、大変有利なものである。期間延長した5年間は西脇市を新たに作り直すいいチャンスだと思っている。ハード面だけでなく、ソフト面も含めて、いろいろなご意見やアイデアをいただきたい。アイデアの出やすい仕組みを市役所も考えていきたいと思うので、またご協力願いたい。</p> <p>○閉会</p>
------------	--